

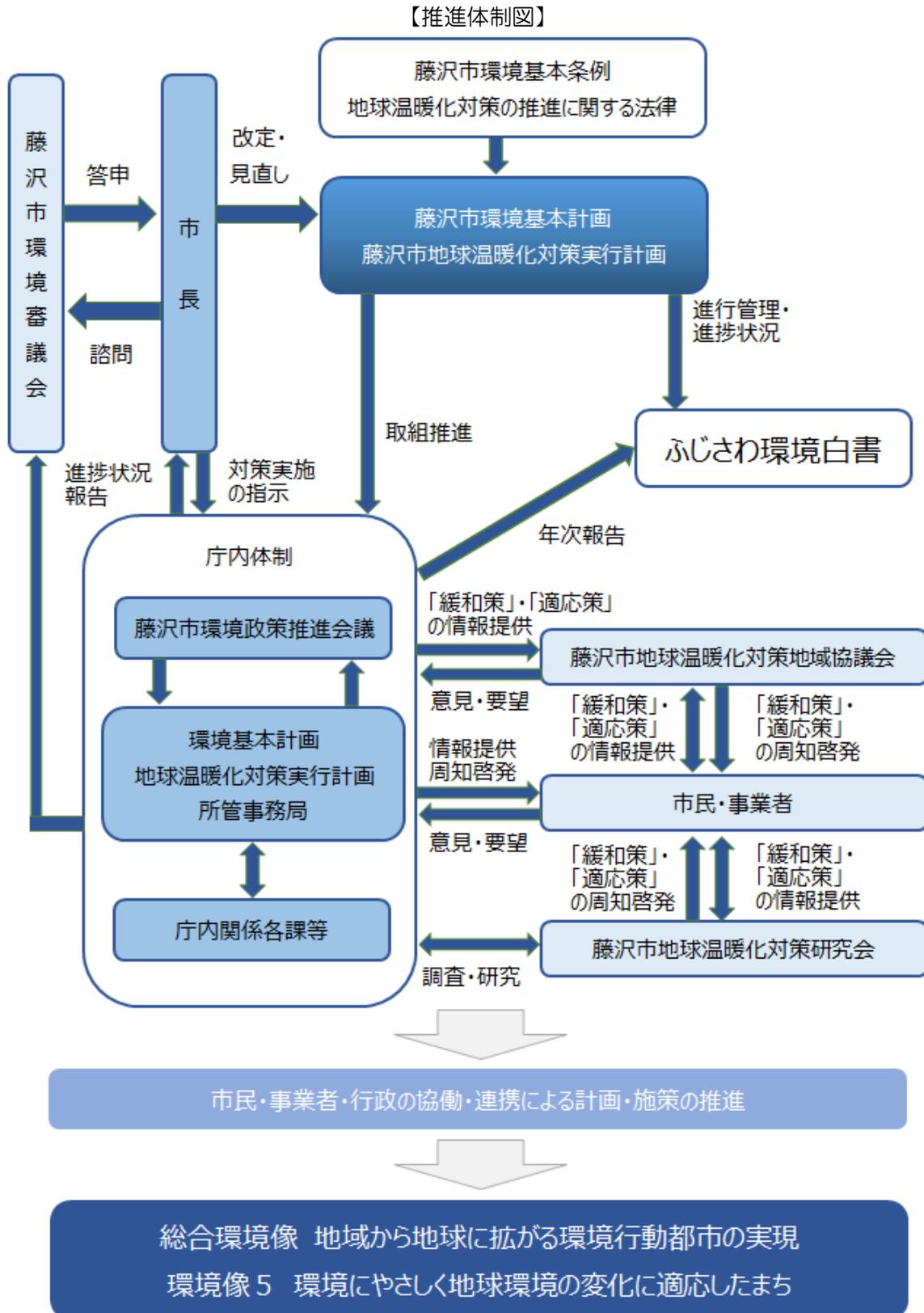
**第3部 「藤沢市環境基本計画」及び  
「藤沢市地球温暖化対策実行計画」の  
推進体制**



# 第3部 「藤沢市環境基本計画」及び「藤沢市地球温暖化対策実行計画」の推進体制

## 1 推進体制

市民・事業者・行政の協働と連携により、各主体が一体となって計画の推進を図ります。



## (1) 藤沢市環境審議会

市民・事業者・学識経験者などで構成される「藤沢市環境審議会」において、「藤沢市環境基本計画」「藤沢市地球温暖化対策実行計画」及び環境の保全等に関する基本的事項及び重要事項を諮り、施策を総合的かつ計画的に推進しています。

### 第13期 藤沢市環境審議会

開催	開催日	内容
第8回	R4.10.20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年版ふじさわ環境白書（藤沢市環境基本計画令和3年度年次報告）（案）について</li> <li>・新計画の進捗状況について</li> </ul>

### 第13期 藤沢市環境審議会委員名簿

（敬称略：50音順）

◇任期：R2.11.1～R4.10.31 2年任期（R2.11.12委嘱式）		
◇構成：20人（学識経験者8・事業者等4・市民8）		
◇運営：6人を市民公募により選出するとともに、会議は公開で実施している。		
氏名	選出区分	備考
1. 青木 正美	市民	公募
2. 池尻 あき子	学識経験者	（株）プレック研究所
3. 宇郷 良介	学識経験者	湘南工科大学教授
4. 大石 憲子	事業者等	藤沢商工会議所
5. 鬼塚 健自	事業者等	湘南地域連合
6. 金子 昌代	市民	公募
7. 笹子 良紀	学識経験者	藤沢市獣医師会
8. 杉下 由輝	市民	藤沢市みどりいっぱい市民の会
9. 妹尾 紗智	市民	公募
10. 田中 美乃里	市民	公募
11. 長坂 貞郎	学識経験者	日本大学教授
12. 橋詰 博樹	学識経験者	多摩大学特任教授【会長】
13. 林 武人	事業者等	さがみ農業協同組合
14. 廣崎 芳次	学識経験者	神奈川県自然保護協会
15. 藤法 淑子	市民	公募
16. 最上 重夫	事業者等	（一社）藤沢市商店会連合会
17. 森外 葉子	市民	公募
18. 山森 良一	学識経験者	弁護士【副会長】
19. 吉崎 仁志（～R3.3）	学識経験者	慶應義塾大学准教授
塚原 沙智子（R3.5～）	学識経験者	慶應義塾大学准教授
20. 吉田 紀行	市民	藤沢市生活環境連絡協議会

## 第 14 期 藤沢市環境審議会

開 催	開催日	内 容
第 1 回	R4.11.17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱式</li> <li>・会長・副会長の選出</li> <li>・その他（プラスチックごみ削減に向けて／生物多様性について／脱炭素先行地域について）</li> </ul>

## 第 14 期 藤沢市環境審議会委員名簿 （敬称略：50 音順）

◇任期：R4.11.1～R6.10.31 2年任期（R4.11.17 委嘱式）		
◇構成：20人（学識経験者8・事業者等4・市民8）		
◇運営：6人を市民公募により選出するとともに、会議は公開で実施している。		
氏 名	選出区分	備 考
1. 池尻 あき子	学識経験者	(株)プレック研究所
2. 井原 綾子	学識経験者	弁護士
3. 大石 憲子	事業者等	藤沢商工会議所
4. 金田 たまみ	市民	公募
5. 神戸 佳央里	市民	公募
6. 後藤 由紀子	市民	藤沢市生活環境連絡協議会
7. 崎山 直夫	学識経験者	新江ノ島水族館
8. 笹子 良紀	学識経験者	藤沢市獣医師会
9. 佐竹 憲	事業者等	湘南地域連合
10. 杉下 由輝	市民	藤沢市みどりいっぱい市民の会【副会長】
11. 高橋 陽子	市民	公募
12. 塚原 沙智子	学識経験者	慶應義塾大学准教授
13. 長坂 貞郎	学識経験者	日本大学教授
14. 中村 孝江	市民	公募
15. 橋詰 博樹	学識経験者	多摩大学特任教授【会長】
16. 林 武人（～R5.5）	事業者等	さがみ農業協同組合
加藤 一（R5.8～）	事業者等	さがみ農業協同組合
17. 眞岩 宏司	学識経験者	湘南工科大学教授
18. 益永 由紀	市民	公募
19. 最上 重夫	事業者等	(一社)藤沢市商店会連合会
20. 矢澤 清美	市民	公募

### （2）「藤沢市地球温暖化対策地域協議会」

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第40条第1項に基づき、市民・事業者・行政が協力して、地域から地球温暖化防止に向けた対策等を協議し、積極的に実践活動を推進するために設立した「藤沢市地球温暖化対策地域協議会」の協力のもと、「藤沢市地球温暖化対策実行計画」の「緩和策」及び「適応策」の推進を図っています。

設立年月日 平成 17 年 2 月 2 日（環境省登録団体）  
 代表者 会長 黒田 亘  
 事務局 環境部 環境総務課  
 会員数 個人：18 人 団体：4 団体（令和 5 年 3 月末時点）

### （３）「藤沢市地球温暖化対策研究会」

企業・学識経験者・行政で構成する「藤沢市地球温暖化対策研究会」において、藤沢市域の自然環境や都市環境に応じた地球温暖化における諸課題について、企業と行政が抱える課題や考え方などを共有しつつ脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の調査・研究などを進めています。

#### 令和 4 年度実績

開催	開催日	内容
第 1 回	R4.5.31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己紹介</li> <li>・会長、副会長の選出 (議題)</li> <li>・令和 3 年度の取組内容及び令和 4 年度の予定について</li> <li>・昨年度の課題を踏まえた意見交換 (情報提供)</li> <li>・「藤沢市本庁舎にカーボンニュートラル都市ガスを導入します」</li> <li>・「東京電力パワーグリッド（株）とのカーボンニュートラル実現に向けた共創に関する連携協定の締結について」 (議題)</li> </ul>
第 2 回	R4.8.26	
第 3 回	R5.1.20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新計画における温室効果ガス排出量の削減状況報告</li> <li>・先進事業者等の取組事例の紹介 (情報提供)</li> <li>・「かながわ再エネ電力利用応援プロジェクト」</li> <li>・「初期費用 0 円で、太陽光発電を！」 (議題)</li> <li>・国の GX（グリーントランスフォーメーション）について</li> <li>・事業者における二酸化炭素排出量の把握方法について</li> <li>・来年度の開催予定について</li> </ul>

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、第 3 回は書面開催。

### （４）藤沢市環境政策推進会議

「藤沢市環境基本計画」及び「藤沢市地球温暖化対策実行計画」に掲げた政策の効果的な推進及び総合的な調整を図るため、行政の内部に「藤沢市環境政策推進会議」を設置し、取組を進めています。

- ・委員長 副市長（担当）
- ・副委員長 副市長
- ・委員 環境部長、総務部長、企画政策部長、財務部長、防災安全部長、市民自治部長、生涯学習部長、福祉部長、健康医療部長、保健所長、子ども青少年部長、経済部長、計画建築部長、都市整備部長、道路河川部長、下水道部長、市民病院事務局長、消防局長、教育部長、議会事務局長、監査事務局長、選挙管理委員会事務局長、農業委員会事務局長

## （５）市民・事業者

「藤沢市環境基本計画」及び「藤沢市地球温暖化対策実行計画」の推進のためには、市民・事業者の協力が不可欠であるため、環境問題について情報提供及び周知啓発を行うことにより、環境意識の醸成を図り、共に環境に配慮した行動を実践していけるよう努めています。

## （６）国・県・近隣自治体

河川や流域の水質浄化、自動車交通公害対策、廃棄物対策、地球環境問題など、複雑化・多様化・広域化する環境問題に対して、本市のみで解決を図ることは極めて困難であるため、国や県との連携、市域を超えた近隣自治体との連携を図り、広域的な視点に立って効果的な施策を展開しています（詳細は 234-235 ページ）。

---

## 2 国や他自治体等との連携

---

### ===環境政策全般===

#### (1) かながわ地球環境保全推進会議

神奈川県環境保全を図るため、県民・企業・行政が具体的に取り組む指針としての「アジェンダ 21 かながわ」を推進していく組織として、平成 5 年に設立されました。

現在、新しい行動指針である「私たちの環境行動宣言 かながわエコ 10 (てん) トライ」を採択し、「マイエコ 10 宣言」の普及を図っています。

会議は、県民部会 (50 団体)、企業部会 (18 団体)、行政部会 (36 団体)、実践行動部会 (24 者) で構成されています。

### ===個別政策===

#### (1) (公社) 全国都市清掃会議 (全都清)、神奈川県都市清掃行政協議会 (神都清)

自治体の行う清掃事業を円滑に推進するため、調査研究、情報の収集・提供、研修、情報交換等を実施する機関として、「全都清」及び「神都清」が設置されています。

#### (2) 雨水ネットワーク

雨水利用を推進し、持続可能な社会が構築されることを目指して、行政間の情報・施策の共有及び交流、市民・企業との連携を図る組織として設立されました。本市は、平成 8 年の雨水利用自治体担当者連絡会発足当初から加盟し、各自治体の施策や取組を参考にしています。

雨水利用自治体担当者連絡会は平成 27 年 8 月に雨水ネットワーク行政部会へと移行し、現在 34 自治体が加盟しています。

#### (3) (公財) 日本自然保護協会

自然保護に関する全国自治体、民間団体、研究機関等の情報の交換、連携、資料の収集・提供等を行っています。

#### (4) 全日本花いっぱい連盟

花と緑を愛し育て、美しい環境づくりと人間性豊かな社会づくりをめざして、花いっぱいの啓発と情報交換、情報の収集・提供等を行っています。

#### (5) (公財) かながわトラストみどり財団

かながわのナショナル・トラスト運動及び緑化運動の実施により、自然環境、歴史的環境の保全及び緑化の推進を図ることを目的として普及啓発及び募金の推進、緑地の保全、森林の整備、地域の緑化推進などの事業を行っています。

#### (6) 神奈川県森林協会

森林保全等の事業を推進することで、森林の有する水源涵養<sup>かんよう</sup>等の公益的機能の向上等に寄与することを目的に、研修会の開催や普及啓発等を行っています。

## (7) 神奈川県県市環境保全事務連絡協議会

県及び県内各市（横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市）をもって組織し、公害その他の環境保全に関する問題の検討、情報交換等を行い、住民の健康を保護するとともに生活環境を保全することを目的として、事例研究や研修会等の事業を行っています。

## (8) 湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議

湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議は「神奈川県ごみ処理広域化計画」に基づき、湘南東ブロックにおけるごみ処理の広域化を推進するための各種課題について調査検討を行うために平成10年度に設置されたもので、神奈川県・湘南地域県政総合センター・藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町で組織されています。

「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画」を策定するとともに、計画に基づき循環型社会形成を推進するための施策の実施、施設の集約等を図っています。

## (9) 8市連携市長会議

8市連携市長会議は、基礎自治体ならではの視点から、水平・対等々の関係で、圏域全体の「行政サービスの維持・向上」、「地域コミュニティの活性化」、「持続可能な成長・発展」等を目指して、平成23年に設立されたもので、横浜市（座長）、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、逗子市、大和市、町田市の市長で構成されています。

鎌倉市の提案に基づき、令和3年5月に8市の環境担当部門が出席する検討会「海洋プラスチックごみ削減のための啓発活動に関する検討会」を設置し、深刻な海洋汚染につながるプラスチックごみの発生抑制のための取組について、先進事例の共有や、アクションも含めた活動の検討を進めています。

## (10) 湘南エコウェーブ

湘南エコウェーブは、湘南広域都市行政協議会の活動として、藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町の2市1町が連携して地球温暖化防止への取組を進めるため、平成20年に開始した事業です。

主な事業として、みどりの保全セミナー、親子環境バスツアー、環境バスツアー（企業見学）、啓発活動（街頭キャンペーン）、気候変動適応策に関する講演会、2市1町職員合同研修会、インクカートリッジ里帰りプロジェクトを行っています。

## (11) 地域脱炭素プラットフォーム

地域脱炭素プラットフォームは、地域脱炭素に向けた自治体が抱える課題の解消を図り、県全体での取組を一層進めるため、コンコルディア・フィナンシャルグループの横浜銀行主催により、県内地方公共団体を対象として令和4年5月に設立されました。

広域での連携を促す観点から、テーマ別に分科会を設け、案件組成を推進しています。プラットフォームには、神奈川県を含めた31の自治体が参加しています。

## ===環境保全活動団体及び企業の取組状況===

環境の保全を図っていくためには、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で取組を推進していく必要があります。

本市で把握している環境団体と、ISO 14001 の認証を取得している事業者等に呼びかけを行い、  
その中で原稿を提出された団体・事業者について紹介します。  
(各団体から提出された原稿をそのまま掲載したものです。)

#### 掲載団体等（50音順）

##### 【環境団体】

1	湘南生活クラブ生協 湘南ふじさわコモンズ
2	藤沢環境運動市民連絡会議（藤沢エコネット）
3	藤沢市せっけん推進協議会
4	藤沢市放射能測定器運営協議会
5	藤沢メダカの学校をつくる会と PTA

##### 【事業者】

1	いすゞ自動車株式会社 藤沢工場
2	東京ガスネットワーク株式会社 神奈川西支店
3	日欧事務機株式会社
4	藤沢市資源循環協同組合

※ 次の団体は、本文の中で紹介しています。

- 藤沢市生活環境連絡協議会
- 藤沢市みどりいっぱい市民の会
- 藤沢市企業等環境緑化推進協議会



大量生産・大量消費という、環境や未来を奪いとり続ける浪費社会から、安心と豊かさを感じられる持続可能な社会への転換をめざします。生活クラブでは、電気の共同購入やエネルギーの削減、資源の有効利用などを含めた独自の原則を定め、その原則に沿って活動しています。湘南ふじさわコモンズは、わたしたちのまち、藤沢の地域社会における身近な環境問題に真摯に向き合います。

### でんき

エネルギーの使用を「減らす」、  
再生可能エネルギーを「つくる」  
再生可能エネルギーを「つかう」を柱に  
原発のない社会づくりにむけての歩みを進めています。



### グリーンシステム

生活クラブの消費材原則に基づき  
消費材の生産・流通・消費段階での  
3R (リデュース・リユース・リサイクル)  
を推進します。調味料やジュースなどのビンの大きさを揃え、  
効率的にリユース (再使用)。ゴミを減らし環境負荷を低減します。



### せっけん

合成洗剤を使わずに環境にやさしいせっけんで食器洗いや洗濯を。  
地域同士が連携しながら、水を守るせっけん運動を広げています。



生活クラブ 湘南ふじさわコモンズ

[shofujikikaku@gmail.com](mailto:shofujikikaku@gmail.com)

080-7583-1951



藤沢環境運動市民連絡会議 (藤沢エコネット) HP → [藤沢エコネット \(sakura.ne.jp\)](http://sakura.ne.jp)

## 1. 「藤沢エコネットニュース」毎月発行

○市内外の環境情報の交換・交流、29年余り。発行部数現在 440 部。

○関心ある多くの市民ほか、市役所の環境関連部課や市議会議員に配布。

## 2. 脱炭素都市藤沢をめざして

○「地球温暖化ガスの排出実質ゼロの表明を求める要望書」(ゼロカーボンシティ表明) を

24 団体で提出 (2020 年 11 月) → 2021.2 市は「藤沢市気候非常事態宣言」発出

○NGO 気候危機アクション藤沢主催の気候時計スタンディングに参加

2022 年 4 月の世界アースデーから毎月駅頭で「温暖化ガス

排出を今まで通り続けると、あと○年○か月で気温が 1.5°C

まで上昇する」等、時計を使って気候問題を訴えるアクシ

ョンに参加協力。

○デジタル気候時計を市のリサイクルプラザに展示

中。



## 3. 核兵器、原発はいらない～ 核は最大の環境破壊 ～

○核兵器禁止条約は世界の宝。○地震多発の日本に原発は危険。

○放射能空間線量調査 市役所前、公園、海等定期的に調査

## 4. 大気汚染調査(NO2)

○毎年 6 月、12 月に一斉測定。コロナ期間中は少数で計測。

○2022 年 12 月測定結果 93 地点 0.049ppm で環境基準内だった。

## 5. 藤沢環境フェアに参加

○'22/11/26 デジタル気候時計初公開 シール投票 カード配り

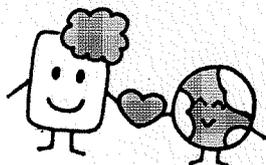
### 藤沢市せっけん推進協議会

「環境都市ふじさわ」と共に市民の健康と環境のために洗剤には「せっけん」を推進して40年になります。



「水を守ることはいのちを守ることを活動理念に、私たちが毎日使う洗剤を取り上げ、せっけんの優位性、合成洗剤の危険性をわかりやすく楽しく子供達から子育て中のママ、年配の方たちへ伝えていきます。毎年「せっけんまつり」「講演会」を開催。「せっけん学習会」などへ講師派遣。イベントなどでワークショップを行っています。

せっけんまつり



講演会



せっけん  
シャボン玉  
作って遊ぼう



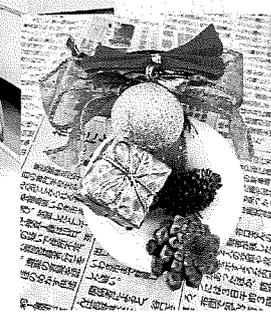
コネコネせっけん作り



せっけんの  
使い方講座



アロマ香るせっけん作り講座



藤沢市せっけん推進協議会：sekkensuisin@gmail.com 市民相談情報課：0466-50-3573

## 藤沢市放射能測定器運営協議会

2022年も新型コロナウイルス感染予防をしながら、各地で様々なイベントや催し物などが開催されはじめ、少しずつ日常生活が戻り始めました。まだ感染者が増えている中ですが、感染予防を十分考えた上で市民の皆さんと一緒に暮らし中からか考えていきたいとバス見学ツアー、学習会を企画しました。しかし、学習会にお願いしていました講師の方が学習会開催日の数日前に新型コロナウイルスに感染され、残念ですが開催することが出来ませんでした。学習会に来られた市民の方々には事情説明をさせていただき、講師からの当日配布資料を配布し、お詫びし、ご理解をいただきました。

私ども藤沢市放射能測定器運営協議会として、今後も毎年市民の方々への問いかけとしての事業を実施し、通年の放射性物質の測定を粛々と行動しております。

多くの皆様に、藤沢市ホームページをご覧くださいいただけると幸いです。

### 2022年度 活動・事業内容

#### ○ 協議会の運営

- ・原則として月1回協議会を開催し協議を行なう。
- ・協議会の活動は構成団体からの会費によってまかなう。
- ・藤沢市と協議会の協定書をかわし、運営については双方の協議の上、執り行なう。

#### ○ 測定当番の体制

- ・構成団体が主体的に決めている。  
(作業は午前と午後に分けている。)

#### ○ 測定日

- ・週3回(月、水、金)を原則としてきたが、2011.3.11 東日本大震災福島原発事故後から2013.3.31まで週5日2検体ずつ測定を行ない、2013.4.1より週4日7検体測定を行なってきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止観点から2020.5より週4日5検体測定を実施しています。

#### ○ 測定依頼・受付

- ・藤沢市民なら、どなたでも申し込みができます。
- ・測定を依頼される方は電話にて予約下さい。(藤沢市役所 消費生活センター)
- ・費用は市管理の上で、器材を稼働するため無料。

#### ○ 藤沢市ホームページにて、測定結果掲載しています。

#### ○ 学習会記録集を各市民センター図書館、老人施設、保育園、幼稚園などへ配布。

#### 市民へのPR

##### ◎ 学習会 2022.11.21(月)

講師新型コロナウイルスに感染の為、中止となり、学習会記録集の発行が出来ませんでした。

講師 後藤 政志 さん

元東芝原発設計技術者・星槎大学非常勤講師

テーマ “これだけの原発”

私たちの暮らしに安心、安全があるのか?

手話・要約筆記通訳・保育付

##### ◎ バス見学ツアー 2022.10.17(月)

神奈川県温泉地学研究所 (小田原市)

往復乗車で参加申込後、抽選にて参加していただいております。(半日の見学、バスに一人二席で実施)

##### ◎ ふじさわ環境フェア(展示参加) 2022.11.26(土)

藤沢市民会館 第1展示集会ホール



原子力発電所 所在地 経済産業省・資源エネルギー庁より参考

藤沢市放射能測定器運営協議会 会長 田熊 久枝

連絡先 藤沢市長後1912-2 TEL・FAX 0466-43-4778  
藤沢市役所

市民相談情報課消費生活センター (内線2592)

# 藤沢メダカの学校をつくる会

## 1. 藤沢メダカの学校をつくる会

かつては藤沢市内の水田や用水路に普通に見られ、子どもたちに親しまれていたメダカ (*Oryzias Latipes*) は、高度経済成長期頃から見られなくなり、1995年の神奈川県レッドデータブック生物調査で絶滅危惧種 F と報告された。鶴沼藤が谷のはす池で採取したメダカを1957年から庭池で飼育されてこられた故池田正博氏(鶴沼桜が岡)を元水産総合研究所長の城条義興氏によって突き止められた。このメダカが絶滅危惧種であることを知った池田氏は、教育に役立ててほしいとメダカを提供された。1996年、このメダカを「藤沢メダカ」(登録商標)と呼び市内の各学校に配布するとともに、自然環境・生物多様性・生態系について考えようとして市内教職員の研究会が「藤沢メダカの学校をつくる会」(前会長:渡部かほり)を立ち上げた。会とともに支援を担っているのが「藤沢メダカの学校をつくる会 PTA」(前会長:堀 由紀子 前新江ノ島水族館長)で1997年に発足したが、現在は休止している。

会の目的は、自然の保全と「メダカがすむ街」の再生である。県水産技術センター、新江ノ島水族館と連携し、野生化に向けた取り組みを行っている。2019年まで市民に配布し繁殖活動を行っていたが、遺伝子が他地域で見つかったことと飼育による遺伝子劣化がわかり現在は中止している。2013年引地川親水公園湿性植物園、2014年第1はす池、第2はす池に放流し、野生化を行っている。2018年に藤ヶ岡中の池で藤沢メダカの野生遺伝子の系統維持と繁殖を行っている。2021年に第2はす池と引地川親水公園湿性植物園で外来種カダヤシの侵入を確認し、2022年には藤沢メダカは激減した。

## 2. 2022 度の主な取り組み

- 市役所「藤沢メダカ池」の清掃と整備を行った。(4. 8. 11. 12月)
- 藤沢メダカの遺伝子系統維持のため藤ヶ岡中藤志ヶ池の清掃を行った。(5. 11月)
- はす池、引地川親水公園湿性植物園池に棲息する生物調査を行った(5. 6月)
- 湘南台文化センターこども館のワークショップでメダカの観察講座を行った(7月)
- はす池に生息するカダヤシを排除する取り組みを行った。(12月)



はす池生物調査



藤ヶ岡中の藤沢メダカ繁殖池

藤沢メダカの学校をつくる会・同 PTA 事務局

会長・PTA 会長 菊池久登 〒251-0047 藤沢市辻堂 6-8-14 TEL/FAX 0466-30-4605

E メール [fujisawamedaka@jcom.zaq.ne.jp](mailto:fujisawamedaka@jcom.zaq.ne.jp) HP: <https://ja-jp.facebook.com/fujisawamedaka>

# いすゞ自動車株式会社 藤沢工場

〒252-0881  
藤沢市土棚 8 番地  
TEL:0466-44-1111(代)

## 環境に配慮した製品づくり

いすゞは商用車とディーゼルエンジン事業のプロフェッショナルとして、安全/Safety、経済/Economy、環境/Environment の3分野における技術の高度化を目指し、環境に配慮した製品づくりを進めています。



## 環境負荷低減

CO<sub>2</sub>・廃棄物・プラスチック廃棄物や水使用量の削減目標を持ち、日々環境負荷の低いものづくりに取り組んでいます。



太陽光発電の採用



廃棄物の分別徹底



低溶剤塗料の使用とシンナーの回収



雨水の活用

## 生物多様性保全活動

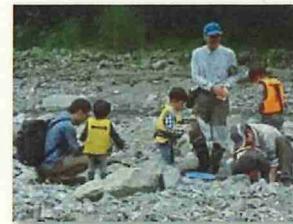
神奈川県の水源地保全活動へ従業員とその家族で参画し、自然環境も学んでいます。



選木した木を切る



枝をとり丸太に切断



川の生き物を観察



森の植物を観察

## 環境コミュニケーション

工場の活動を地域の皆様にご理解をいただくとともに、地域社会に貢献できる活動に取り組んでいます。



片瀬海岸ゴミゼロクリーン  
キャンペーンに参加



周辺自治会役員様への  
取り組み説明



ふじさわ環境フェアに出展



藤沢市環境バスツアーで  
ミドリムシ燃料について説明

## 東京ガス株式会社 神奈川西支店

地域行政・自治体等における急速な脱炭素やカーボンニュートラルの取組に対応していくため、東京ガスグループの地域行政・自治体等との連携窓口機能について、2023年10月1日より東京ガス株式会社にて担務する体制へと見直しました。

### 〔環境方針〕

#### ■ 理念

東京ガスグループは、かけがえのない自然を大切に資源・エネルギーの環境に調和した利用により地域と地球の環境保全を積極的に推進し社会の持続的発展に貢献する。

#### ■ 方針

1. お客様のエネルギー利用における環境負荷の低減
2. 当社の事業活動における総合的な環境負荷の低減
3. 地域や国際社会との環境パートナーシップの強化
4. 環境関連技術の研究と開発の推進
5. 生物多様性の保全と持続可能な利用の推進
6. 環境法令などの順守と社会的責任の遂行



#### ■ 事業活動における主な環境の取り組み

1. 環境性に優れた天然ガスへの切り替えと高度利用の推進
2. ガスコージェネレーションシステムや家庭用燃料電池『エネファーム』の普及
3. 地域全体のエネルギーシステムの最適化を図る『スマートエネルギーネットワーク』の普及
4. 再生可能エネルギーと、制御性に優れたクリーンな天然ガスとの組み合わせの推進
5. 使用済ガス管・ガス機器等の再資源化、ガスメーターの再利用
6. 『エコ・クッキング』や『学校教育支援活動』等による地域での環境啓発活動

#### ■ 藤沢市内での活動(2022年度 東京ガスネットワーク時の対応)

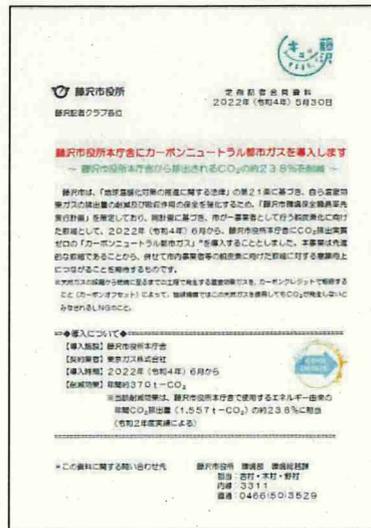
1. 本庁舎へのカーボンニュートラル都市ガスの採用
2. 研究会、協議会への参画
  - ・ 藤沢市地球温暖化対策研究会への参画
  - ・ 藤沢市地球温暖化対策地域協議会への参加
3. 環境イベントへの参加
  - ・ 『ふじさわ環境フェア』企画運営委員会への参画及び協力
  - ・ リサイクルプラザ藤沢 Eco2 (エコエコ) 夏祭り 2022 への参加



■ ふじさわ環境フェアへの参加



■ 記者会見の様子



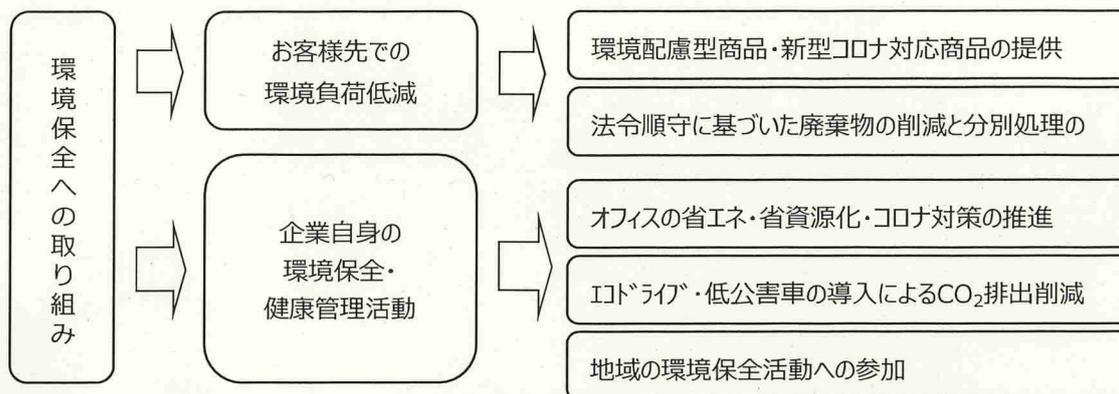
■ プレスリリース資料

東京ガス株式会社 神奈川西支店 【お問合せ窓口】 東京ガスお客様センター 総合受付 TEL: 0570-002211

## 2023年わたしたちの環境活動への取り組み

- ・日欧事務機は、1947年8月創業以来、藤沢市、横浜市、平塚市、川崎市に拠点をおき「モノ売りからコト売りへ」のキーワードのもとで、オフィス家具・ICT機器・オフィス関連商品およびオフィス内装工事などのトータルソリューションの提案を行っています。2023年には創業77年を迎えました。
- ・2003年2月にISO14001の認証を取得し、2017年からISO14001:2015に対応した環境管理体制を導入し、環境・社会・企業ガバナンスの3つの視点に立ち活動しています。

**環境理念** 私たちは、地域社会の一員として、  
自らの事業活動による社会的責任の重要性を認識し、  
地域環境の保全と循環型社会の形成に努めます。



### 環境活動の紹介



2023年5月28日、西浜海岸（他グループの回収状況）

#### グリーン商品や省資源製品の提案

- グリーン購入法適合商品やエコマーク商品を積極的に販売し、納入先から「グリーン認定書」（Aランク）を受けました。
- 内装工事は、リサイクルや法令を順守した廃棄物処理のもとで計画提案を行っています。

#### 一般廃棄物の削減

- 分別・3R推進化・書類の電子化等により廃棄物を削減しています。
- 事業活動で発生するダンボール・カタログ・用紙類はすべて再資源化しています。

#### 健康経営の支援

- 健康経営の効果が認められているオフィス製品の販売を通し、働きやすい環境を支援しています。

#### ペットボトルキャップの回収・寄付

- 世界の子供達にワクチンを贈る事業に参加しています。

#### ビーチクリーンアップかながわ2023に参加

- 今年も、ゴミゼロキャンペーンの一環で海岸清掃に参加しました。最近、マイクロプラスチックが多く回収されるようになってきました（写真参照）。

#### 環境NPOへの協力

- 地域における地球温暖化の影響評価と対策を目的としたNPOを支援しています。

#### フロン管理

- 2015年4月に施行されたフロン排出抑制法に準じた点検・管理を行っています。



この地球は 先祖からの贈り物ではない  
子孫からの預かり物である  
- ゲロ・ル・ム・アルトランド -

日欧事務機株式会社

<https://www.nichio-jimuki.co.jp>  
〒251-0023 藤沢市鵜沼花沢町 1-14-201  
0466-23-5151(代)

これからの未来を考え、行動していきます。

## ふじさわしげんくみあい



当組合は、市の施政方針のもと関係各位のご理解、ご指導、ご協力を賜り、環境行政に従事させていただいております。持続可能な社会を築くためには、環境問題との調和を図るための努力が求められています。皆様の日々の生活の中で少ない資源を滞りなく使い続けるためにも大切な資源を循環し分け合える世の中にしていかなければなりません。当組合では、そのための行動やリサイクル啓発活動なども積極的に実施してまいります。また、これからの未来を考え「地球温暖化対策」「高度な循環型社会形成」「障がい者の雇用環境整備」「災害時における罹災ごみ対応」「BCP(事業継続計画)の強化」「少子高齢者問題」「業務のIoT化」等を関係者各位と協力し皆様の期待と信頼にこたえることができるよう行動してまいります。

### きゅん♡とする循環型ペットボトル飲料の完成

2014年より BtoB のリサイクルを開始し、ペットボトルの「BtoB (ボトルからボトルへ)」リサイクルを構築し、今回 JEPLAN 様のご協力を得てリサイクルペットボトルを 100%使用した飲料製品が完成。リサイクル製品の循環利用が目に見える、BtoB の水平リサイクルを展開する事が出来るようになり、ペットボトルリサイクルの途切れることの無い資源循環システムで、「プラスチックに係わる資源循環の促進等に関する法律」にも適応するサーキュラーエコミー(循環経済)を構築出来ました事を関係各位の皆様にご心より感謝申し上げます。

### 温室効果ガス排出削減への取組み

Co2 を始めとした温室効果ガス (GHG) 排出削減の取組みで、2016年に発効した「パリ協定」のもと、各締約国では、エネルギー供給と使用に関して、GHG の排出量を削減する「低炭素化」の政策が強力に進められています。まず直ぐにできる取組を考えると、GHG の排出を全体としてゼロにすること…カーボンニュートラルへの挑戦が、会社や日本全体の大きな成長につながるという発想で取り組んでいく意識を持つことが重要です。そこで当組合は GX(グリーントランスフォーメーション) 2050年カーボンニュートラルの達成に向けた取組みを経済成長の機会と捉え、Co2 排出削減と産業競争力の向上を両立するために経済社会システム全体を変革していくことを目指す GX リーグへ参画いたしました。また、令和6年度稼働予定の新プラント(プラスチック処理施設)では、ゼロカーボン施設を目指します。

### SDGs (持続可能な開発目標)

当組合は藤沢市の環境に携わる仕事を通じ、回収からリサイクルまで停滞することなく事業を継続していく事と安定的な雇用、所得を得る為に、改めて BCP(事業継続計画)の必要性を再認識し、今まで構築してきた BCP をさらに強化してまいります。当組合は小さな取組みから企業としてできること、すべきことを積極的に行い持続可能な高度資源循環を促進し邁進してまいります。

今後も新しい方法を模索しながら、環境問題へも取り組んで参りますので、ご支援とご愛顧のほどよろしく申し上げます。



**SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS**

藤沢市資源循環協同組合 代表理事 金田勝俊

藤沢市桐原町 23 番地の 1

Tel 0466-43-8119 Fax 0466-43-8196

<http://www.fujisawa-recyclecoop.com>

藤沢市環境基本計画の施策体系図





「藤沢市環境基本計画」及び「藤沢市地球温暖化対策実行計画」  
達成指標に対する状況(令和4年度)

項目		達成指標
1-1 大気の保全	p. 35	大気汚染に係る環境基準の達成
		ベンゼン等の有害大気汚染物質に係る環境基準の達成
		ダイオキシン類による大気汚染に係る環境基準の達成
		微小粒子状物質(PM2.5)に係る環境基準の達成
1-2 土壌・地下水の保全	p. 52	土壌汚染に係る環境基準の達成
		ダイオキシン類による土壌汚染に係る環境基準の達成
		地下水の水質汚濁に係る環境基準の達成
1-3 河川・海の保全	p. 58	水質汚濁に係る環境基準の達成
		ダイオキシン類による水質汚濁、底質汚染に係る環境基準の達成
1-4 騒音・振動・悪臭の防止	p. 74	騒音に係る環境基準の達成
		航空機騒音に係る環境基準の達成
1-5 放射性物質への対応	p. 81	放射線量の基準値の達成
1-6 景観の保全・形成	p. 86	景観形成基準の達成
1-7 文化・歴史的資源の活用	p. 93	市民共有の財産である本市所蔵の郷土資料の公開活用の充実
2-1 緑と里山の保全	p. 98	市域の緑地確保
2-2 生物多様性の保全	p. 108	ビオトープ拠点の保全・再生、創出
2-3 新たな緑の創造	p. 118	市民一人当たりの都市公園の面積
2-4 農水産との共存	p. 128	有機農業の取組面積
3-1 廃棄物の発生・排出抑制	p. 133	市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量
3-2 廃棄物の適正な処理	p. 140	一般廃棄物の資源化率
		灰溶融等資源化を除いた一般廃棄物の資源化率
		藤沢市ごみ分別アプリ累計ダウンロード数
4-1 環境教育の推進	p. 153	環境関連講座の実施
		環境分野に関する体験学習会等への参加人数
4-2 各主体による 環境保全・環境美化	p. 172	環境美化活動への参加人数

※1 本年度の状況は「達成」「未達成」「一部未達成」「継続」で記載しました。「達成」「未達成」「一部未達成」は、「藤沢市環境基本計画」の達成指標に示している状況を示しています。また「継続」は、同達成指標が複数年度にわたるため、引き続いて取組を進めている状況を示しています。

令和4年度		備考
実績値	状況※ <sup>1</sup>	
	一部未達成	一般環境大気測定局全4局で「光化学オキシダント」が未達成。それ以外の項目については、自動車排出ガス測定局全1局を含む全5局で環境基準を達成。
	達成	市役所及び藤沢橋において毎月1回、御所見小学校で年2回(夏期・冬期)調査を実施。全ての地点で環境基準を達成。
	達成(参考)	市内におけるダイオキシン類の大気環境調査については、神奈川県との測定計画において隔年実施となったため、次回調査については令和5年度実施予定。なお、前回調査の令和3年度は市内2地点で環境基準を達成。
	達成	一般環境大気測定局4局及び自動車排出ガス測定局1局において、全ての地点で環境基準を達成。
	一部未達成	「土壌汚染対策法」に基づく形質変更時要届出区域の指定区域4ヵ所指導中。
	達成	ダイオキシン類管理対象地における土壌調査において、環境基準を達成。また、最終処分場周辺における土壌調査について、環境基準を達成。
	一部未達成	継続調査地点3地点のうち本藤沢のテトラクロロエチレン、遠藤の硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素で未達成。新たにメッシュ調査地点の羽鳥で1,2-ジクロロエチレンが未達成。
	一部未達成	市計画河川11地点のうち「蓼川」「小出川」「打戻川」のBOD及び「小出川」のSSで未達成。公共用水域水質調査(河川及び海域)計8地点については達成。
	達成	公共用水域(河川)水質14地点、底質5地点で実施。全ての地点において、環境基準を達成。
	一部未達成	交通騒音調査(6路線9区間)における評価対象住居5,205戸のうち、42戸(0.8%)で昼夜ともに未達成。
	達成	航空機騒音測定を行っている5局(県設置2局、市設置3局)全ての地点において、環境基準を達成。
	達成	空間放射線量を測定している全ての地点で、基準値を達成。
	達成	手続き対象85件のうち、景観形成基準に適合する件数は85件(100%)であり達成。
	継続	広く展示公開などの機会を設けるなど、公開活用について継続中。
25.0%	継続	2030年度の目標は29.0%、「藤沢市緑の基本計画」における最終的な目標は緑地率30%。
	継続	2021年度は既存ビオトープの維持管理を3ヵ所実施、稲荷の森の整備。
5.34 m <sup>2</sup>	継続	2030年度の目標は9.0 m <sup>2</sup> 、「藤沢市緑の基本計画」における最終的な目標は20 m <sup>2</sup> 。
25.5 ha	継続	2030年度の目標は81.8 ha、「第2次藤沢市都市農業振興基本計画」(令和4年3月)における目標は2026年度54.2 ha(最終目標は2050年220 ha)。 2022年度実績は25.5 ha。
611 g	継続	2030年度の目標は612 g/人・日、「藤沢市一般廃棄物処理基本計画」における最終的な目標は2031年度609 g/人・日。
32.4%	継続	2030年度の目標は35%、「藤沢市一般廃棄物処理基本計画」における最終的な目標は2031年度35%。
24.6%	継続	2030年度の目標は25%、「藤沢市一般廃棄物処理基本計画」における最終的な目標は2031年度25%。
124,427件	継続	2030年度の目標は163,000件。 2022年度実績は22,942件。
20講座	継続	2030年度の目標は25講座。
4,615人	継続	2030年度の目標は6,000人。 前年度比:+ 27%(2021年度3,642人)。小学校3,974人、保護者0人、保育園等641人、保護者0人。
82,119人	継続	2030年度の目標は140,000人。 前年度比:+ 44%(2021年度57,114人)。内訳は、「ゴミゼロキャンペーン」が3,897人、「一日清掃デー」が13,267人、「地区内道路等のボランティア清掃」が64,799人、「不法投棄・ポイ捨て防止イベント」が81人、「きれいいで住みよい環境づくり条例イベント」が75人。 ※2022年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止していた美化活動の大部分が再開。

本計画」に示される達成指標に対して、本年度に到達できたか否か、又は一部の細項目で到達しなかったという状況を示していま

「藤沢市環境基本計画」及び「藤沢市地球温暖化対策実行計画」  
達成指標に対する状況(令和4年度)

項目		達成指標
5-0 <sup>※2</sup> 環境にやさしく地球環境の変化に適応したまち (「藤沢市地球温暖化対策実行計画」目標)	p. 180	2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減
5-1 <sup>※2</sup> 省エネルギー対策の推進 (「藤沢市地球温暖化対策実行計画」基本方針1)	p. 189	家庭部門における一人当たりの電力使用量
		業務その他部門における延床面積1㎡当たりのエネルギー使用量
		「藤沢市環境保全職員率先実行計画」における温室効果ガス排出量(2013年度(平成25年度)の温室効果ガス排出量:52,288 t-CO <sub>2</sub> )
5-2 <sup>※2</sup> エネルギーの地産地消 (「藤沢市地球温暖化対策実行計画」基本方針2)	p. 200	太陽光発電システム補助件数(累計)
		太陽光発電システム補助による導入容量(累計)
		再生可能エネルギー導入容量(累計)
5-3 <sup>※2</sup> 環境にやさしい 都市システムの構築 (「藤沢市地球温暖化対策実行計画」基本方針3)	p. 206	自転車専用通行帯の整備距離
		市域の緑地確保(再掲)
		市民一人当たりの都市公園の面積(再掲)
		有機農業の取組面積(再掲)
5-4 <sup>※2</sup> 循環型社会の形成 (「藤沢市地球温暖化対策実行計画」基本方針4)	p. 212	市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量(再掲)
		一般廃棄物の資源化率(再掲)
		灰溶融等資源化を除いた一般廃棄物の資源化率(再掲)
5-5 <sup>※2</sup> 気候変動への適応 (「藤沢市地球温暖化対策実行計画」地域気候変動適応計画)	p. 217	熱中症搬送者数
		自主防災組織の数

※1 本年度の状況は「達成」「未達成」「一部未達成」「継続」で記載しました。「達成」「未達成」「一部未達成」は、「藤沢市環境基本計画」の達成指標が複数年度にわたるため、引き続いて取組を進めている状況を示しています。

※2 環境像5の各達成指標は「藤沢市地球温暖化対策実行計画」の達成指標も兼ねています。

令和4年度		備考
実績値	状況 <sup>※1</sup>	
-17.4% (速報値)	継続	統計資料より算定を行っており、算定に使用している統計資料の公表時期等により、2020年度の値を記載。
1,942 kWh/人	継続	統計資料より算定を行っており、算定に使用している統計資料の公表時期等により、2020年度の値を記載。 2030年度の目標は1,340 kWh/人。
1,758 MJ/m <sup>2</sup>	継続	統計資料より算定を行っており、算定に使用している統計資料の公表時期等により、2020年度の値を記載。 2030年度の目標は1,077 MJ/m <sup>2</sup> 。
40,684 t-CO <sub>2</sub>	継続	2030年度の目標は23,216 t-CO <sub>2</sub> 。
2,954件	継続	2030年度の目標は4,117件。 2022年度実績は住宅用太陽光発電システム補助78件、事業者用太陽光発電システム補助1件。
11,778 kW	継続	2030年度の目標は16,208 kW。 2022年度実績は住宅用太陽光発電システム391 kW、事業者用太陽光発電システム5 kW。
53,127 kW	継続	2030年度の目標は115,254 kW。 2022年度実績は2,788 kW。
4.37 km	継続	「藤沢市自転車活用推進計画【実施計画】」における最終的な目標は2030年度9.0 km。 2022年度実績は0 km。
25.0%	継続	2030年度の目標は29.0%、「藤沢市緑の基本計画」における最終的な目標は緑地率30%。
5.34 m <sup>3</sup>	継続	2030年度の目標は9.0 m <sup>3</sup> 、「藤沢市緑の基本計画」における最終的な目標は20 m <sup>3</sup> 。
25.5 ha	継続	2030年度の目標は81.8 ha、「第2次藤沢市都市農業振興基本計画」（令和4年3月）における目標は2026年度54.2 ha（最終目標は2050年220 ha）。 2022年度実績は25.5 ha。
611 g	継続	2030年度の目標は612 g/人・日、「藤沢市一般廃棄物処理基本計画」における最終的な目標は2031年度609 g/人・日。
32.4%	継続	2030年度の目標は35%、「藤沢市一般廃棄物処理基本計画」における最終的な目標は2031年度35%。
24.6%	継続	2030年度の目標は25%、「藤沢市一般廃棄物処理基本計画」における最終的な目標は2031年度25%。
153人	継続	令和12年度の目標は132人から減少。 令和3年度実績の92人から61人増加。
468団体	継続	令和12年度の目標は467団体から増加。 令和3年度実績の467団体から1団体増加。

本計画」に示される達成指標に対して、本年度に到達できたか否か、又は一部の細項目で到達しなかったという状況を示していま

# 藤沢市地球温暖化対策実行計画における「達成指標」の進行管理について

2022年度(令和4年度)実績報告

	指標項目	担当課 (単位)	目指す 方向性	2018		2019	
				H30	R1	H30	R1
基本方針1	家庭部門における一人当たりの電力使用量	環境総務課 (kWh/人)	目標 実績 対前年	削減	現状値 1,731	1,698 1,707	目標との差 +9 △24 対前年
	業務その他部門における延床面積1㎡当たりのエネルギー使用量	環境総務課 (MJ/㎡)	目標 実績 対前年	削減	現状値 1,895	1,827 1,903	目標との差 +76 +8 対前年
	「藤沢市環境保全職員率先実行計画」における温室効果ガス排出量(2013年度(平成25年度)の温室効果ガス排出量:52,288t-CO2)	環境総務課 (t-CO2)	目標 実績 対前年	削減	— — —	— — —	— — —
基本方針2	太陽光発電システム補助件数(累計)	環境総務課 (件)	目標 実績 対前年	増加	— — —	— — —	— — —
	太陽光発電システム補助による導入容量(累計)	環境総務課 (kW)	目標 実績 対前年	増加	— — —	— — —	— — —
	再生可能エネルギー導入容量(累計)	環境総務課 (kW)	目標 実績 対前年	増加	— — —	— — —	— — —
基本方針3	自転車専用通行帯の整備距離(累計) ※1	道路整備課 (km)	目標 実績 対前年	増加	— — —	— — —	— — —
	市域の緑地確保 ※2	みどり保全課 (%)	目標 実績 対前年	増加	— — —	— — —	— — —
	市民一人当たりの都市公園の面積 ※2	公園課 (㎡)	目標 実績 対前年	増加	— — —	— — —	— — —
	有機農業の取組面積	農業水産課 (ha)	目標 実績 対前年	増加	— — —	— — —	— — —
基本方針4	市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 ※3	環境総務課 (g/人・日)	目標 実績 対前年	削減	— — —	— 646 —	— — —
	一般廃棄物の資源化率 ※3	環境総務課 (%)	目標 実績 対前年	増加	— — —	— 32.3 —	— — —
	灰溶融等資源化を除いた一般廃棄物の資源化率 ※3	環境総務課 (%)	目標 実績 対前年	増加	— — —	— 24.2 —	— — —

- ※1 自転車専用通行帯の整備距離について、2020年の現状値は3.60km、期間中に9.00km整備するため2030年度の目標値  
 ※2 緑の基本計画(計画年度2000-2030年度)において10年ごとの目標値を定めており、2030年度目標値は同計画と同じとし  
 ※3 藤沢市一般廃棄物処理基本計画(2022-2031年度)では、2019年度を基準年度として2031年度の目標値を定めている。

温室効果ガス 排出量 (2020年度速報値)	部門 (単位:千t-CO <sub>2</sub> )		2013 (基準年度)	2018 (現状年度)	2019 R1
	二酸化炭素	産業部門	943	828	822
	業務その他部門	835	633	628	
	家庭部門	565	494	510	
	運輸部門	404	378	365	
	廃棄物部門	30	38	42	
	小計	2,777	2,371	2,368	
メタン	廃棄物部門	1	1	1	
一酸化二窒素		5	5	5	
合計		2,783	2,377	2,375	

基準年度との差  
 基準年度比  
 △ 406  
 -14.6%  
 △ 408  
 -14.7%

目標達成率の算出方法について

①(B2020実績-A現状値2018)/(C目標年度2030-A現状値2018)

②(Y2022実績-X現状値2020)/(Z目標年度2030-X現状値2020)

B	2020 R2	2021 R3	2022 R4	Y
	1,666	1,633	1,601	
	目標との差	-	-	
	1,942	-	-	
	+276	-	-	
	235	-	-	
	対前年	-	-	
	1,759	1,691	1,622	
	目標との差	-	-	
	1,758	-	-	
	△1	-	-	
	△145	-	-	
	対前年	-	-	
	現状値	38,026	36,380	
	39,671	目標との差	目標との差	
	-	41,346	40,684	
	-	+3,321	+4,304	
	-	+1,675	△662	
	-	対前年	対前年	
	現状値	2,902	3,037	
	2,767	目標との差	目標との差	
	-	2,875	2,954	
	-	△27	△83	
	-	+108	+79	
	-	対前年	対前年	
	現状値	11,421	11,953	
	10,889	目標との差	目標との差	
	-	11,382	11,778	
	-	△39	△175	
	-	+493	+396	
	-	対前年	対前年	
	現状値	54,852	61,564	
	48,141	目標との差	目標との差	
	-	50,339	53,127	
	-	△4,513	△8,437	
	-	+2,198	+2,788	
	-	対前年	対前年	
	現状値	-	4.30	
	3.60	目標との差	目標との差	
	-	4.37	4.37	
	-	-	+0.07	
	-	+0.77	+0	
	-	対前年	対前年	
	現状値	-	-	
	25.1	目標との差	目標との差	
	-	25.1	25.0	
	-	-	-	
	-	+0	△0.1	
	-	対前年	対前年	
	現状値	-	-	
	5.33	目標との差	目標との差	
	-	5.30	5.34	
	-	-	-	
	-	△0.03	+0.04	
	-	対前年	対前年	
	現状値	19.7	26.6	
	19.7	目標との差	目標との差	
	-	23.4	25.5	
	-	+3.7	△1.1	
	-	+3.7	+2.1	
	-	対前年	対前年	
	現状値	-	-	
	654	目標との差	目標との差	
	-	631	611	
	-	-	-	
	-	△23	△20	
	-	対前年	対前年	
	現状値	-	-	
	33.7	目標との差	目標との差	
	-	33.2	32.4	
	-	-	-	
	-	△0.5	△0.8	
	-	対前年	対前年	
	現状値	-	-	
	25.8	目標との差	目標との差	
	-	25.3	24.6	
	-	-	-	
	-	△0.5	△0.7	
	-	対前年	対前年	

省  
略

C	2030 目標年度	Z	R4(R2)-現状値/目標-現状値
	1,340		目標達成率
			211/△391
			-54.0%
	1,077		△137/△818
			16.7%
	23,216		1,013/△16,455
			-6.2%
	4,117		187/1,350
			13.9%
	16,208		889/5,319
			16.7%
	115,254		4,986/67,113
			7.4%
	12.60		0.77/9.00
			8.6%
	29.0		R4-現状値/目標-現状値
			△0.1% / 3.9%
	9.00		0.01/3.67
			0.3%
	81.8		5.8/62.1
			9.3%
	612		△35/△34
			102.9%
	35.0		R4-2019年/目標-2019年
			0.1% / 2.7%
	25.0		R4-2019年/目標-2019年
			0.4% / 0.8%

は12.60kmとなる。  
た。

各年度の目標値(目安)は、バックキャスティングにより設定しました。

2030年度目標値は同計画2031年度目標と同じとした。上表、目標達成率の計算は2019年度を基準年(現状値)として算出。

2020 R2	2021 R3	2022 R4
808		
574		
542		
335		
35		
2,294		
1		
4		
2,299		

△484  
-17.4%

2030 目標年度	基準年度比
526	-14.3%
371	-31.2%
265	-4.0%
307	-17.2%
34	16.6%
1,502	-17.4%
1	-2.1%
5	-2.2%
1,508	-17.4%

※ 端数処理により合計等と一致しない場合があります

# 藤沢市環境基本条例

制定 1996 年（平成 8 年）9 月 20 日

藤沢市条例第 16 号

改正 2000 年（平成 12 年）3 月 30 日

藤沢市条例第 44 号

私たちのまち藤沢は、豊かな緑、美しい湘南の海などの素晴らしい自然環境と温暖な気候に恵まれ、歴史と地域の特性を生かしながら、ここに生活する人人の参加と努力により今日まで商工業、農業、観光、文教、住宅など、多様な性格を持つ調和のとれた都市として目覚ましい発展を続けてきた。

しかしながら、これまでの都市の発展の中で、人口の増加、産業の拡大、生活における便利さと豊かさの追求などによる資源及びエネルギーの大量消費や緑と自然の減少をもたらし、また、廃棄物問題も深刻化するなど、大きな環境の課題に直面している。

さらに、今日の環境問題は、地域の環境にとどまらず、地球的規模の環境までに及び、私たちの生活の基盤である地球自体の環境が脅かされるまでに至っている。

もとより、私たちの誰もが、健康で安全かつ快適な生活を営むことができる良好な環境を享受する権利を有するとともに、このかけがえのない恵み豊かな環境を保全し、将来の世代へ引き継いでいく責務を担っている。

私たちは、自らがこれまでの社会経済システムや生活様式を見直すとともに、市、事業者、市民などすべての主体が協力し合いながら、それぞれの立場で努力し、かつ、行動していかなければならない。

このような認識のもとに、私たちすべての共有財産である藤沢の環境の保全及び創造並びに人と自然との共生を図り、持続的な発展が可能な社会の構築と地球環境の保全に貢献していくため、この条例を制定する。

## 第1章 総則

### （目的）

**第1条** この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、並びに市、事業者、市民及び滞在者の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全及び創造に関する施策を市民参加の下に総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で安全かつ快適な生活の確保に寄与することを目的とする。

### （定義）

**第2条** この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) **環境への負荷** 人の活動により環境に加えられる影響であつて、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。
- (2) **地球環境保全** 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境

の保全であつて、人類の福祉に貢献するとともに市民の健康で安全かつ快適な生活の確保に寄与するものをいう。

- (3) **公害** 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴つて生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁（水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。）、土壌汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によつて、人の健康又は生活環境（人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。以下同じ。）に係る被害が生ずることをいう。

#### (基本理念)

**第3条** 環境の保全及び創造（以下「環境の保全等」という。）は、市民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要となる良好な環境を確保するとともに、これを将来の世代へ継承していくことを目的として行われなければならない。

- 2 環境の保全等は、人と自然とが共生することができ、かつ、環境への負荷の少ない循環を基調とした持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、市、事業者及び市民がそれぞれの責務に応じた役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。
- 3 地球環境保全は、市、事業者及び市民が自らの課題であることを認識し、それぞれの事業活動及び日常生活において、積極的に推進されなければならない。

#### (市の責務)

**第4条** 市は、前条に定める環境の保全等についての基本理念（以下「基本理念」という）にのっとり、環境の保全等に関し、市の区域の自然的社会的条件に応じた基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 市は、前項の環境の保全等に関する施策のうち市の区域を超えた広域的な取組を必要とする施策を策定し、及び実施するに当たっては、国及び他の地方公共団体と協力してその施策の推進に努めなければならない。

#### (事業者の責務)

**第5条** 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴つて生ずる公害を防止し、及び廃棄物を適正に処理するとともに、自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずる責務を有する。

- 2 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資するように努めるとともに、その事業活動において、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用するように努めなければならない。
- 3 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に際して、環境の保全等に関する方針の策定、目標の設定、計画の作成及び実施、体制の整備並びにこれらの監査の実施等からなる自主的な環境管理を行うように努めるとともに、市が実施する環境の保全等に関する施策に協力する責務を有する。

### (市民の責務)

**第6条** 市民は、基本理念にのっとり、その日常生活に伴う環境への負荷の低減その他の環境の保全等に自ら積極的に努めるとともに、市が実施する環境の保全等に関する施策に協力する責務を有する。

### (滞在者の責務)

**第7条** 旅行者その他のこの市に滞在する者は、基本理念にのっとり、その滞りに伴う環境への負荷の低減その他の環境の保全等に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全等に関する施策に協力する責務を有する。

## 第2章 基本施策

### (市の基本施策)

**第8条** 市は、基本理念の実現を図るため、次に掲げる環境の保全等に関する基本的な施策を総合的かつ計画的に実施するものとする。

- (1) 公害の防止策を進め、人の健康の保護及び生活環境の保全を図ること。
- (2) 野生生物の生息又は生育に配慮し、多様な生態系の確保を図るとともに、森林、農地、谷戸等の適正な保全及び地域に応じた自然植生による緑化の推進を図り、人と自然との豊かな触れ合いの場を確保すること。
- (3) 海岸、河川等の水辺地の環境の適正な保全及び整備を図るとともに、水と緑を生かした都市基盤の整備を推進すること。
- (4) 地域の特性を生かした良好な景観の形成、歴史的遺産又は文化的遺産の保存等を推進し、潤いと安らぎのある都市環境の実現を図ること。
- (5) 地域の都市環境及び自然環境に配慮した秩序ある開発行為が行われるために必要な措置を講じ、良好な都市の形成を推進すること。
- (6) 廃棄物の減量化、資源の循環的な利用、エネルギーの効率的利用等を推進するとともに、環境の美化を推進すること。
- (7) 廃棄物処理施設、公共下水道その他の環境の保全等に資する公共施設の整備を図るとともに、環境への負荷の低減に資する原材料、製品等の利用が促進されるために必要な措置を講ずること。
- (8) 地球の温暖化の防止、オゾン層の保護等に関する施策を推進するとともに、国、他の地方公共団体その他関係行政機関と連携し、地球環境の保全に関する国際交流を推進し、及び地球環境の保全を図ること。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、環境の保全等のために必要であると市長が認める施策

## 第3章 総合的推進のための施策

### (環境基本計画)

**第9条** 市長は、前条の施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境の保全等に関する基本的な計画（以下「環境基本計画」という。）を定めなければならない。

- 2 環境基本計画は、環境の保全等に関する総合的かつ長期的な目標、施策の方向及び配慮の方針その他良好な環境の保全等のために必要な事項について定めるものとする。
- 3 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ事業者及び市民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、第21条に規定する藤沢市環境審議会の意見を聴かなければならない。
- 4 市長は、環境基本計画を定めたときは、速やかにこれを公表しなければならない。
- 5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

#### (環境基本計画との整合)

- 第10条** 市は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境基本計画との整合を図るように努めなければならない。
- 2 市は、前項に規定する整合を図るために必要な体制を整備しなければならない。

#### (年次報告)

- 第11条** 市長は、市の環境の状況、環境の保全等に関する施策の実施状況等を明らかにするため、環境基本計画に基づき年次報告を作成し、これを公表しなければならない。

### 第4章 効果的推進のための施策

#### (規制の措置)

- 第12条** 市は、環境の保全等に係る支障を防止する必要があると認めるときは、当該支障を防止するために必要な規則の措置を講じなければならない。

#### (経済的措置)

- 第13条** 市は、事業者及び市民が自らの行為に係る環境への負荷の低減その他環境の保全等に関する活動を行うこととなるように誘導するために必要があると認めるときは、その活動を行う者に対して経済的な助成を行うために必要な措置を講じなければならない。
- 2 市は、事業者及び市民が自らの行為に係る環境への負荷その他の環境の保全等に係る支障を生じさせる活動又は生じさせる原因となる活動をしないうように誘導するために必要があると認めるときは、それらの活動を行う者に対して経済的な負担を課するための措置を講ずるものとする。

#### (環境の保全等に関する教育及び学習)

- 第14条** 市は、事業者及び市民が環境の保全等についての理解を深めるとともに、これらの者の環境の保全等に関する活動を行う意欲が増進されるようにするため、環境の保全等に関する教育及び学習の振興について必要な措置を講じなければならない。

#### (自発的活動の支援)

- 第15条** 市は、事業者、市民又はこれらの者の組織する民間の団体が自発的に行う緑化活動、再生資源に係る回収活動その他の環境の保全等に関する活動が促進されるように、必要な措置を講じなけれ

ばならない。

#### (市民等の意見の反映)

**第 16 条** 市は、環境の保全等に関する施策について事業者及び市民の意見を反映することができるように、必要な措置を講じなければならない。

#### (情報の提供及び公開)

**第 17 条** 市は、環境の保全等に関する活動の促進に資するため、環境の状況その他の環境の保全等に関する情報の提供及び公開に努めなければならない。

#### (調査及び研究の実施)

**第 18 条** 市は、環境の保全等に関する施策を適正に推進するため、環境の状況その他環境の保全等に関し必要な事項の調査及び研究を実施するよう努めなければならない。

#### (監視等の体制の整備)

**第 19 条** 市は、環境の保全等に係る支障の状況を把握し、及び環境の保全等に関する施策を適正に実施するために必要な監視、測定等の体制を整備するよう努めなければならない。

#### (財政上の措置)

**第 20 条** 市は、環境の保全等に関する施策を推進するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めなければならない。

## 第 5 章 藤沢市環境審議会

### (環境審議会)

**第 21 条** 環境基本法（平成 5 年法律第 91 号）第 44 条の規定に基づき、市の環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を調査審議するため、市長の附属機関として、藤沢市環境審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、次に掲げる事項を調査審議する。

(1) 環境基本計画に関すること。

(2) 前号に掲げるもののほか、環境の保全等に関する基本的事項及び重要事項

3 審議会は、委員 20 人以内をもつて組織する。

4 委員は、次に掲げる者のうちから、委嘱する。

(1) 市民

(2) 事業者

(3) 学識経験者

5 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員に欠員が生じたときの補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 6 委員は、再任されることができる。
- 7 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附則 (抄)

(施行期日)

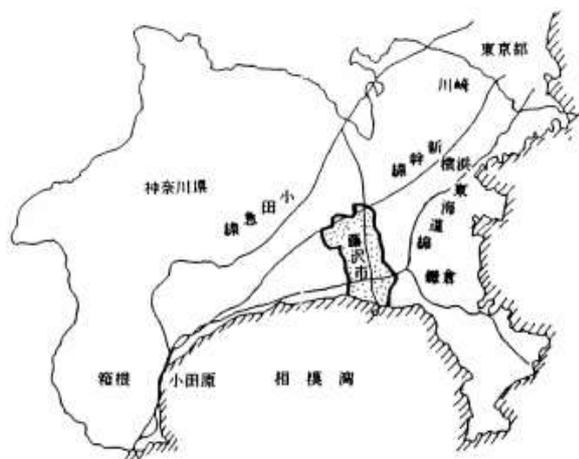
- 1 この条例は、公布の日から施行する。

## ＜本市の概要＞

### 1. 地勢

本市は、神奈川県中央南部に位置し、北部は大和市、綾瀬市、海老名市に、北東部は横浜市戸塚区、南東部は鎌倉市、西部は茅ヶ崎市、寒川町に接しています。また、本市南部は黒潮おどる太平洋（相模湾）に面し、「東洋のマイアミビーチ」と呼ばれる一大観光地です。南東の鎌倉市に接する地域は丘陵地帯で、そのほかにも若干の起伏はありますが、市域はおおむね平坦です。地質を大別すると、北部は赤黒土、南部は砂土です。

気候は、相模湾に面していることから暖流の影響を受けて、比較的夏涼しく、冬暖かい快適な環境にあります。



面積及び広ぼう

面積	69.56 km <sup>2</sup>
周囲	39.72 km
海岸線延長	5.239 km
東西距離	6.55 km
南北距離	12.00 km

人口と世帯数 (令和5年4月1日現在)

人口	世帯数	人口密度
443,515 人	200,826 世帯	6,376 人/km <sup>2</sup>

職員定数 (令和5年4月1日現在)

区分		定数
市長部局の職員	一般職員	2,088 人
	市民病院職員	930 人
議会事務局職員		14 人
教育委員会事務局その他教育機関の職員		245 人
選挙管理委員会事務局職員		9 人
監査委員事務局職員		9 人
農業委員会事務局職員		6 人
消防職員		454 人
合計		3,755 人

※ 条例の定数上限を表しています。

# 令和4年度 藤沢市行政組織図

2022.4.1

22部 3室 114課

市 議 会

市 長 部 局

